

令和6年11月26日
東京税関業務部

関係各位

東京港湾合同庁舎の停電に伴う
N A C C S（税関業務）の停止について

◎対象官署：東京税関（本関）

◎停止日時：12月1日（日） 08：00～08：45（45分間）
及び 同日 18：00～18：45（45分間）

東京港湾合同庁舎の停電に伴い、上記時間帯は、税関においてN A C C S業務が行えない状態となりますので、お知らせいたします。

何卒ご了承の程、よろしくお願いいたします。

なお、上記時間帯における輸出入申告等のN A C C S業務は、通常どおり行っていただいて差し支えありません。

〔上記時間帯の緊急連絡先〕

業務部特別通関部門

TEL 03-3599-6645